



意見書

平成16年8月19日

総務省総合通信基盤局

電波部電波政策課 御中

郵便番号 181- [REDACTED]

(ふりがな) とうきょうとみたかし [REDACTED]

住所 東京都三鷹市 [REDACTED]

(ふりがな) [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

電話番号 [REDACTED]

電子メールアドレス：

「電波有効利用政策研究会 電波利用料制部会 最終報告書（案）」に関し、下記のとおり意見を提出します。

「電波有効利用政策研究会 電波利用料制部会 最終報告書（案）」に関する意見

今回の電波利用料制度見直しについては、特にユビキタス社会、IT社会の実現に向けて新しいサービスが生まれようとしている中、その動きに水を差す可能性があると考えます。

既に私の身の回りには、家庭での無線LAN、クルマを運転しているのETCやその応用など、電波の恩恵を受けているものが沢山あります。

特に免許不要局に対しての利用料徴収は、私たちの暮らしにも多大な影響を与えるだけでなく、新たな産業の誕生にもブレーキをかけ、日本の経済発展の阻害要因になることから、反対です。

以上